

生活排水処理 基本計画（案） について

* 一般廃棄物処理基本計画から抜粋

第6章 生活排水処理の現状

1. 生活排水処理の現状

(1) 生活排水処理の沿革

生活排水処理に係る処理施設には、集合処理（下水道、農業集落排水等）及び個別処理（浄化槽等）があります。

本市の下水道は、岐阜県内で3番目となる昭和37年に事業に着手し、土岐川及び小里川流域の比較的平坦な人口密集地を中心に事業を進めてきました。平成30年度の整備済面積は1,078haとなり事業は概成に近付いています。

農業集落排水は、平成10年に月吉地区、平成14年に日吉南部地区、平成17年に大湫地区を供用開始しました。しかし、人口減少等の要因により計画処理人口に対して実際の処理人口は低い割合にとどまり、厳しい経営状況となっています。このことから、下水道区域に比較的近い距離にある、月吉地区及び日吉南部地区の下水道への統合を進めています。

合併処理浄化槽の設置については、平成9年6月に国が単独処理浄化槽の廃止対策の推進を都道府県に通知したことを受け、以降、新設時には合併処理浄化槽の設置が義務付けられました。既設の単独処理浄化槽については、平成13年4月の浄化槽法改正後においても浄化槽法上の浄化槽とみなすものとされていますが、既設の単独処理浄化槽を使用するものは、原則として合併処理浄化槽への設置替え、または構造変更に努めなければならないこととされています。本市においては、下水道及び農業集落排水区域外での合併処理浄化槽の設置を、国の補助基準額に上乗せ補助して積極的に推進してきました。

本市のし尿の収集・運搬については本市が委託した業者が、浄化槽の清掃は本市が許可した業者が行っています。し尿・浄化槽汚泥の処理は、昭和56年4月から日吉町北部にある衛生センターで処理していましたが、老朽化が進んだため、平成30年4月から下沖町地内の下水処理場を有効活用して共同処理を開始しました。

(2) 生活排水の処理主体

本市における生活排水の処理主体は、表6-1に示すとおりです。

表6-1 生活排水の処理主体

区域	処理施設の種類	対象となる生活排水	処理主体
集合処理	公共下水道	し尿・生活雑排水	瑞浪市
	農業集落排水	し尿・生活雑排水	瑞浪市
個別処理	合併処理浄化槽	し尿・生活雑排水	個人など
	単独処理浄化槽	し尿	個人など
	共同処理施設※	し尿・浄化槽汚泥	瑞浪市(下水道事業)

※本市のし尿処理は、下水道事業において浄化センターで共同処理しています。

(3) 生活排水処理区域の概要

本市における生活排水処理区域の概要は、図6-1に示すとおりです。

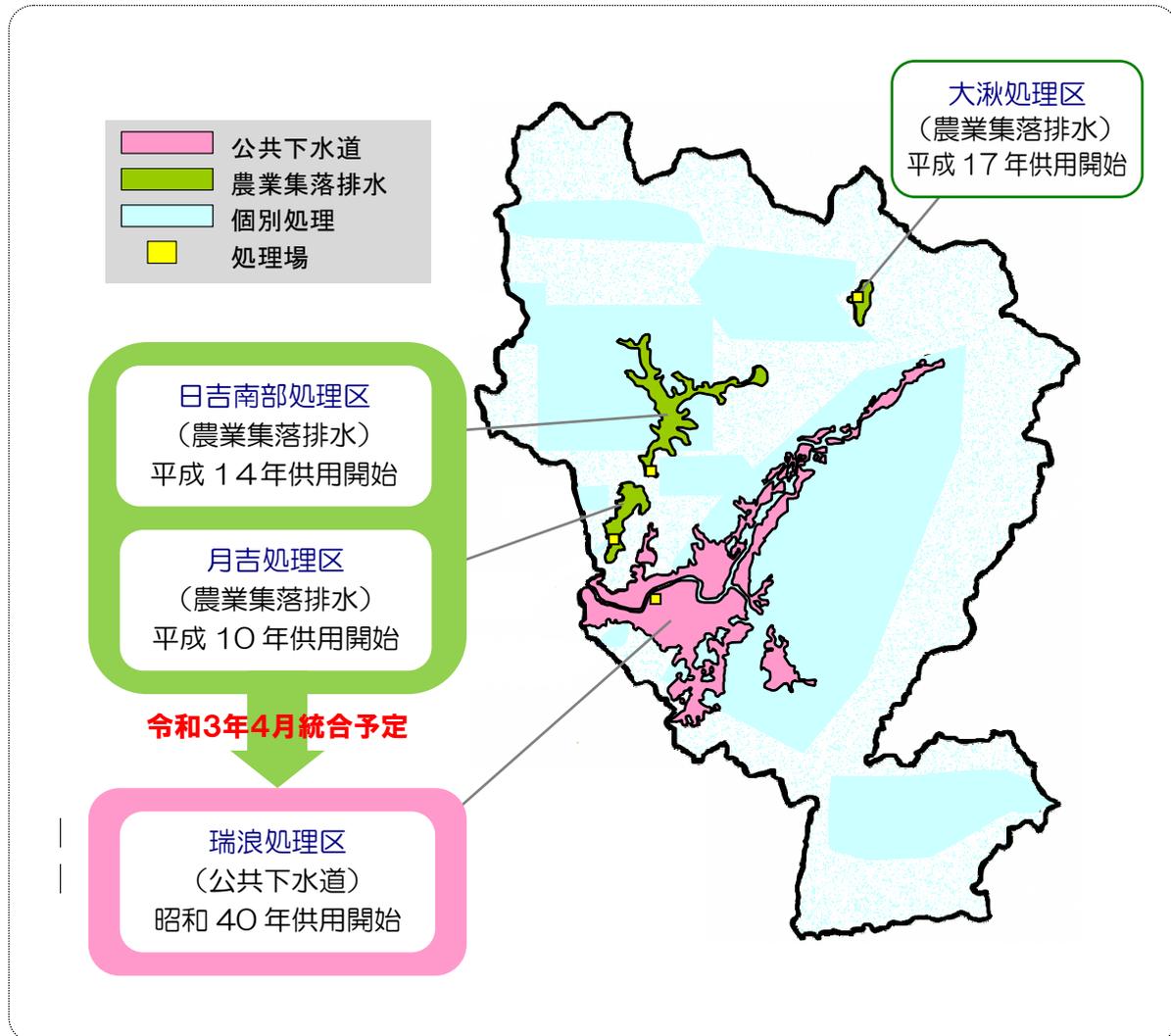


図6-1 生活排水処理区域の概要

注) 以下文中で、公共下水道を「下水道」、農業集落排水を「農集」、と略す場合があります。

(4) 生活排水処理体系の現状

本市における生活排水の処理フローは、図 6-2 に示すとおりです。

生活排水のうち、し尿と生活雑排水を合せて処理している施設は、集合処理型の公共下水道と農業集落排水、個別処理型の合併処理浄化槽です。

これらの施設で処理している人口は、平成 30 年度で 82.7%となっており、残りは生活雑排水を未処理のまま河川等に排出しています。

農業集落排水、合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽から発生した浄化槽汚泥とくみ取り便槽のし尿は、下水道処理場の「瑞浪市浄化センター」で下水道汚泥と混合して共同処理されます。処理後の脱水汚泥は、民間委託により肥料等に 100%再利用しています。

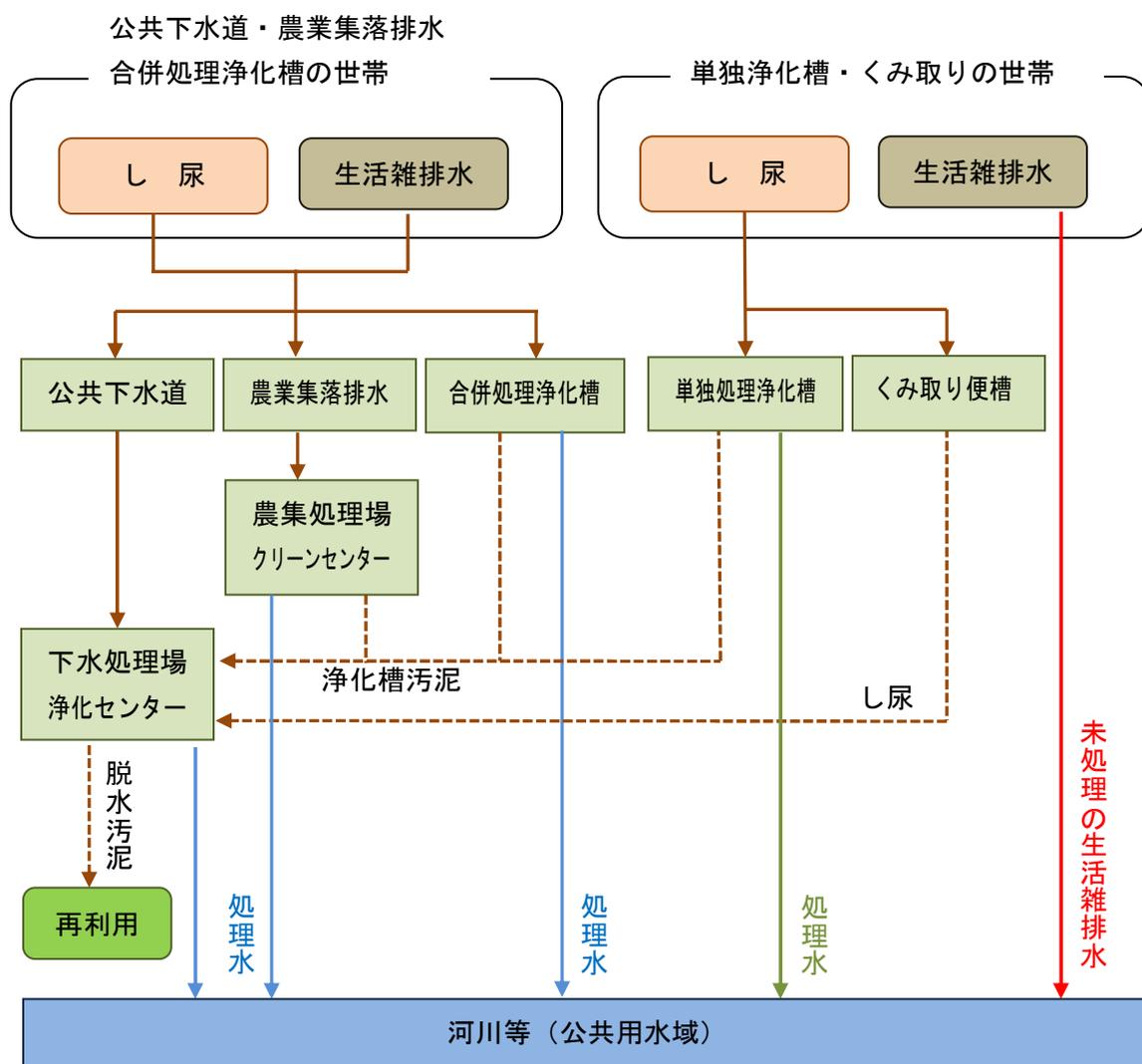


図 6-2 生活排水処理の流れ

(5) 生活排水処理形態別人口の推移

本市における過去5年間の生活排水処理形態別人口の推移は、表6-2及び図6-3に示すとおりです。

平成30年度における生活排水処理率は82.7%です。

表6-2 生活排水処理形態別人口の推移

区 分	単位	実 績				
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
計画処理区域内人口（行政人口）	人	39,022	38,785	38,231	37,717	37,440
水洗化・生活雑排水処理人口	人	30,765	30,398	31,157	30,992	30,952
公共下水道人口	人	24,726	24,389	25,286	25,104	25,151
農業集落排水人口	人	1,534	1,506	1,496	1,492	1,456
合併処理浄化槽人口	人	4,505	4,503	4,375	4,396	4,345
水洗化・生活雑排水未処理人口	人	2,602	2,537	2,482	2,427	2,344
単独処理浄化槽人口	人	2,602	2,537	2,482	2,427	2,344
非水洗化人口	人	5,655	5,850	4,592	4,298	4,144
くみ取り人口	人	5,655	5,850	4,592	4,298	4,144
自家処理人口	人	0	0	0	0	0
生活排水処理率	%	78.8	78.4	81.5	82.2	82.7
世 帯 数	戸	14,940	15,101	14,985	15,018	15,228
1世帯当たり的人数	人/戸	2.61	2.57	2.55	2.51	2.46

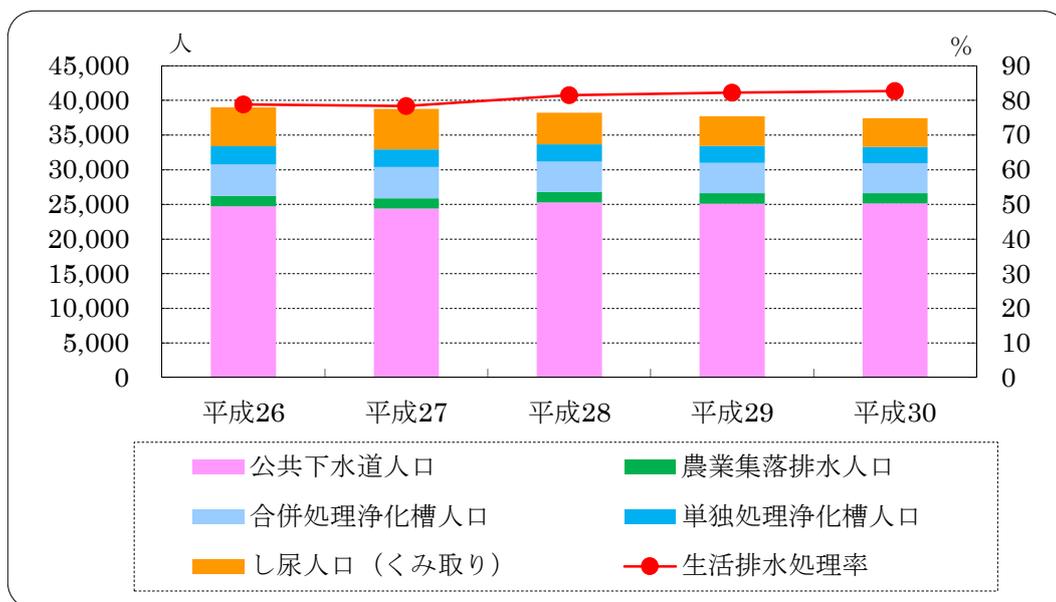


図6-3 生活排水処理形態別人口の推移

注) 生活排水処理率=水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口

(6) し尿及び浄化槽汚泥の排出状況

本市における過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥排出量の推移は、表6-3及び図6-4に示すとおりです。

表6-3 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

区 分		単位	実 績				
			平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
発 生 量	し 尿	kL/年	3,689	3,492	3,392	3,225	3,011
	浄化槽汚泥	kL/年	8,661	8,840	9,062	8,811	9,207
	合 計	kL/年	12,350	12,332	12,454	12,036	12,218
	1日平均排出量	kL/日	33.8	33.7	34.1	33.0	33.5

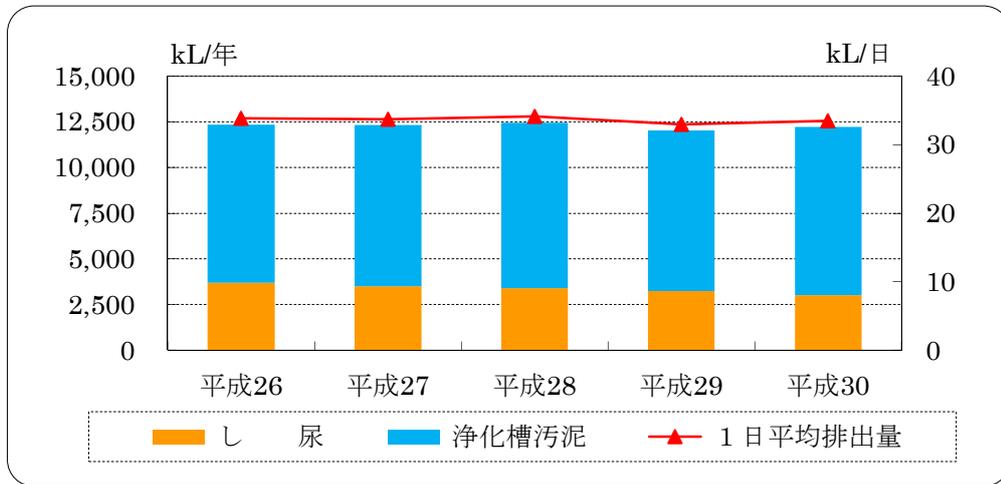


図6-4 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

(7) 収集・運搬の現状

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬方法などは、表6-4に示すとおりです。

表6-4 収集運搬方法など

区 分	収集運搬	業者数	収集回数	収集方法
し 尿	委託業者	1社	月1回	バキューム式衛生車による個別収集
浄化槽汚泥	許可業者	2社	年1回以上	バキューム式衛生車による個別収集
農業集落排水汚泥	委託業者	1社	随時	大型バキューム式衛生車による個別収集

出典：瑞浪市

(8) 生活排水処理施設の現状

①下水道

本市における下水道計画の概要及び下水道施設の概要は、表 6-5 及び表 6-6 のとおりです。また、雨水管路を除く下水道管路延長の推移は、図 6-5 に示すとおりです。

なお、農業集落排水の月吉地区及び日吉南部地区の下水道への統合は、本下水道計画に位置付けられています。

本市は、日本三大湾の一つである閉鎖性水域の伊勢湾流域圏に属するため、汚水の高度処理による汚濁負荷の総量削減計画を積極的に推進してきました。瑞浪市浄化センターの標準法による水処理施設を高度処理法へ改築を進め、平成 25 年に高度処理率 100%を達成しています。

表 6-5 下水道計画の概要

事業主体		瑞浪市	
下水道種別		公共下水道	
処理区名		瑞浪処理区	
事業着手		昭和37年10月 6日	
供用開始		昭和40年 1月 1日	
都市計画決定日	最終	平成30年 4月27日	
下水道法協議終了	最終	平成30年10月 1日	
都市計画法認可	最終	平成30年11月 9日	
		全体計画	事業計画
計画目標年		令和7年度	令和6年度
処理区域面積 (h a)		1,200	1,146
計画人口 (水洗化考慮) (人)		26,531	24,561
計画生活污水量 (L/人・日平均)		250	249
計画工場汚水量 (m ³ /日平均)		1,030	1,030
計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	11,510	10,658
	日最大	13,631	12,598
	時間最大	19,968	18,516

出典) 瑞浪市

表 6-6 下水道施設の概要

下水処理場	名 称	瑞浪市浄化センター
	所在地	下沖町2-1
	敷地面積	15,900㎡
	処理能力	14,000㎥/日
	処理方式	凝集剤添加担体投入嫌気無酸素好気法※
	放流先河川	土岐川
管路	総延長	213,186m
	中継ポンプ場	益見・小田・土岐

※窒素、リンの除去効率の高い高度処理法

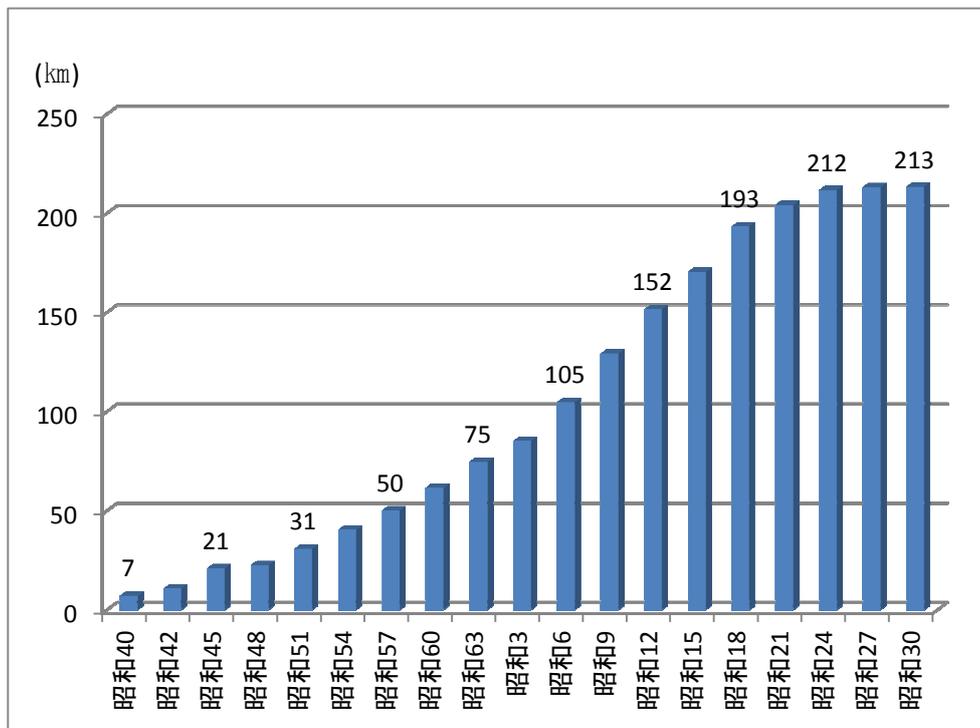


図 6-5 下水道管路延長の推移

②農業集落排水

本市の農業集落排水は、月吉地区、日吉南部地区及び大湫地区の3地区で、それぞれに処理施設を有しています。処理地区毎の概要は、表6-7のとおりです。

なお、公共下水道に統合を予定している月吉地区及び日吉南部地区は、統合後も管路施設は利用しますが、処理施設は廃止します。

表6-7 農業集落排水処理施設の概要

項目	月吉地区	日吉南部地区	大湫地区
供用開始	平成10年4月	平成14年4月	平成17年4月
処理区域面積 (ha)	70	172.9	8
計画処理人口 (人)	850	1,790	300
処理施設名称	月吉クリーンセンター	日吉南部クリーンセンター	大湫クリーンセンター
所在地	明世町月吉391	日吉町20-2	大湫町345-1
敷地面積 (㎡)	1,348	1,980	987
計画水量 (㎥/日平均)	230	484	81
処理方式	流量調整嫌気性ろ床槽併用接触ばっ気方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
放流先河川	日吉川	日吉川	御湯川
管路総延長 (m)	8,300	20,235	1,529

出典) 瑞浪市

③合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽

本市における合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽の設置基数は、表6-8に示すとおりです。

合併処理浄化槽は、補助制度を拡充して設置を推進していることから増加傾向にあります。一方、単独処理浄化槽は、下水道や合併処理浄化槽などへの転換が進み、減少傾向にあります。

表6-8 浄化槽設置基数の推移

区分	単位	実績				
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
浄化槽設置基数	基	2,482	2,548	2,589	2,631	2,641
合併処理浄化槽基数	基	1,485	1,561	1,615	1,664	1,688
単独処理浄化槽基数	基	997	987	974	967	953

④し尿処理関連施設

本市におけるし尿処理は、下水道施設である浄化センターで下水道汚泥と混合して共同処理しているため、一般廃棄物処理施設に位置付けられるし尿処理施設はありません。

収集したし尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水汚泥を除く）は、一旦、し尿中継施設に投入した後、大型バキューム式衛生車で浄化センターへ運搬しています。

し尿中継施設の概要は、表 6-9 のとおりです。

表 6-9 し尿中継施設の概要

名 称	所在地	容 量
中尾し尿中継施設	土岐町2087-15	120kL
川折し尿中継施設	稲津町小里1-8	40kL



平成 30 年 4 月に供用開始した共同処理施設

2. 生活排水処理事業の課題

本市における生活排水処理の現状を考慮し、生活排水処理事業の課題を整理すると次のとおりです。

(1) 接続率の向上

下水道及び農業集落排水を供用開始した処理区域内人口に対する接続した人口の割合を接続率といいます。接続率の状況は、表 6-10 のとおりです。

本市の接続率は、下水道は 93.0%と県内では高い水準ですが、農業集落排水は 82.3%と県内平均をわずかに下回っています。下水道及び農業集落排水では、供用開始の告示後 3 年以内に接続することが規定されているものの、接続していない単独処理浄化槽及びくみ取り便槽の世帯が多く存在し、未処理の生活雑排水が公共水域へ流されています。

このことは、生活環境や水質保全に悪い影響を及ぼすことは無論ですが、下水道事業経営にも影響を及ぼします。

表 6-10 接続率の状況

区 分		単位	平成29 [※]
下水道処理区域内人口		人	26,998
下水道接続人口		人	25,104
接 続 率	瑞浪市	%	93.0
	岐阜県平均	%	85.3
	全国平均	%	95.1
農業集落排水処理区域内人口		人	1,813
農業集落排水接続人口		人	1,492
接 続 率	瑞浪市	%	82.3
	岐阜県平均	%	83.4
	全国平均	%	85.5

※県及び全国の平成30年データが公表されていないため

(2) 合併処理浄化槽の普及

本市では、コスト的に合併処理浄化槽を設置することが有利な区域を、合併処理浄化槽の設置を推進する個別処理区域としています。下水道及び農業集落排水の面的な整備は概成に近付いており、これからの生活排水処理率の向上のカギは、合併処理浄化槽の普及といえます。

個別処理区域における生活排水処理の状況は、表 6-11 のとおりです。

表 6-11 個別処理区域における生活排水処理の状況

区 分	単位	実 績				
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
個別処理区域内人口	人	11,168	9,848	9,124	8,906	8,712
合併処理浄化槽人口	人	4,413	4,395	4,276	4,303	4,261
単独処理浄化槽人口	人	2,500	2,429	2,383	2,344	2,280
くみ取り人口	人	4,255	3,024	2,465	2,259	2,171
自家処理人口	人	0	0	0	0	0
生活排水処理率	%	39.5	44.6	46.9	48.3	48.9

(3) 下水道施設の老朽化対策

本市の下水道事業の着手は、昭和 37 年と県内では 3 番目に早く先進的な取り組みを実施してきましたが、事業着手が早かったことで施設の老朽化が進んでいます。

下水道管路の法定耐用年数は 50 年ですが、改築を全く実施しないと仮定した場合は、図 6-6 に示すとおり老朽管の割合が高くなって行きます。老朽化が進むと地下水の侵入が多くなり、浄化センターの維持管理が難しくなることや、本市での発生事例はありませんが、道路陥没による二次被害の発生も懸念されます。

特に、初期に布設した陶管やコンクリート製のヒューム管は耐震性がなく、計画的な改築を実施する必要があります。

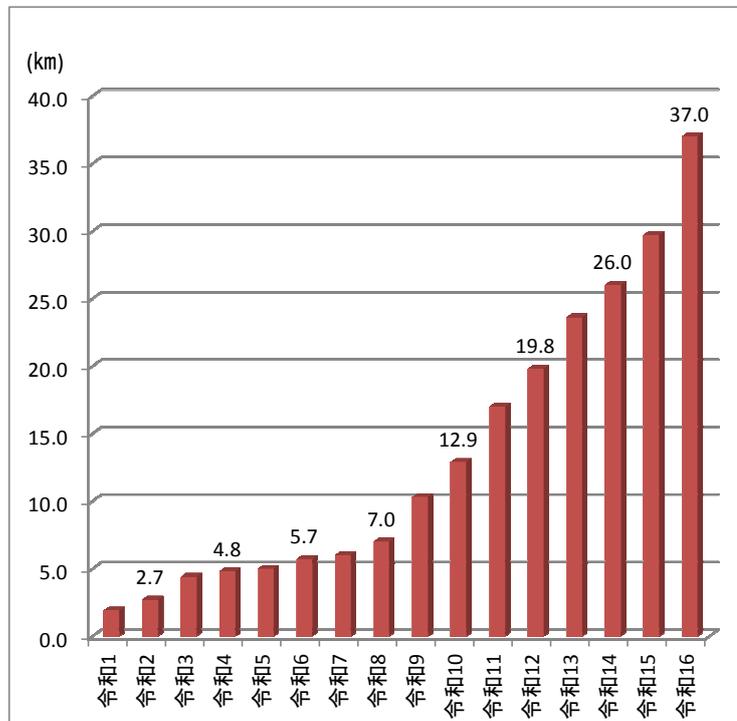


図 6-6 法定耐用年数を超える管路延長

第7章 生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理基本計画の経緯

本市では、平成9年度に目標年度を平成24年度とする、第Ⅰ期の生活排水処理基本計画を策定しました。基本方針の一つに「全区域下水道化構想等の着実な整備・推進」を掲げ、公共下水道の陶処理区や農業集落排水を9処理区で実施することなど、集合処理を中心に生活排水処理を進めようとしてきました。

平成13年度に改定した第Ⅱ期計画は、目標年度を平成22年とし、集合処理を縮小し合併処理浄化槽による個別処理への転換が計られました。

平成22年度に策定した第Ⅲ期計画では、目標年度を平成32年度とし、Ⅱ期計画の考え方を引き継ぎましたが、初めて人口減少へと見直しを計りました。

これらⅠ期からⅢ期の計画の実施により、平成8年度に46.7%であった生活排水処理率は、平成30年度に82.7%と大きく改善されました。

2. めざす姿（生活像）

第6次瑞浪市総合計画（後期基本計画）は、平成35年度を展望した瑞浪市のまちづくりの目標と快適な市民生活を実現するための施策を明らかにするもので、基本構想、基本計画及び実施計画で構成される瑞浪市の最上位計画です。

生活排水処理基本計画においても、瑞浪市総合計画と共通の理念をもってあたることが望ましく、第6次瑞浪市総合計画（後期基本計画）を踏襲し、めざす姿（生活像）を次のとおりとして生活排水処理を進めます。

めざす姿 ～まちの状態～

- 公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により、全地域で水洗化が進んでいます。
- 下水道施設の耐震化が図られ、災害に強いまちになっています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 水質浄化への意識を高くもって、衛生的な生活をしています。

3. 生活排水処理の数値目標

平成 30 年 3 月に岐阜県が策定した「岐阜県汚水処理施設整備構想」に関連して策定した、「瑞浪市汚水処理施設整備構想」において、本市の汚水処理人口普及率※を令和 7 年度に 90.8%（令和 17 年度 100%）とする計画としました。平成 30 年 10 月に策定した瑞浪市公共下水道事業計画にも反映しています。

このことから、本計画の数値目標は汚水処理人口普及率に接続率を考慮し、令和 16 年度の生活排水処理率を 95.8%とします

生活排水処理率を、

令和 6 年度に 86.0%

令和 11 年度に 90.6%

令和 16 年度に 95.8% とします。

※汚水処理人口普及率=（下水道及び農集処理区域内人口+合併処理浄化槽人口）
÷計画人口

4. 目標達成のための取り組み

早期の汚水処理人口普及率 100%を目指し、下水道及び農業集落排水（以下、「下水道等」いう。）の接続率の向上と合併処理浄化槽の転換を進めます。また、下水道施設の老朽化対策に併せ、耐震化を計画的に進めます。

（１）接続率の向上

下水道等の整備を行っても、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から下水道等に接続しないと生活雑排水は処理されません。

下水道等への接続には、トイレ・台所などの水回りの改造費が嵩むことから、接続の最大の阻害要因となっていると考えられます。このため、処理区域となった日から3年以内に接続工事を行う場合は、改造資金の融資あっせん及び利子補給制度により経済的な支援を行ってきました。しかし、下水道等の整備が概成し、処理区域となつて3年を超えた区域がほとんどとなり、この制度の対象者は限られた状況となってきました。

このことから、3年以内の要件を撤廃した改造資金の融資あっせん及び利子補給制度とすることで、接続への支援を行います。

（２）合併処理浄化槽への転換

本市では、合併処理浄化槽の設置費に対し、国の補助基準額に独自に補助金を上乗せする経済的支援により転換を進めてきました。また、単独処理浄化槽の撤去費についても上積して補助金を交付しています。この結果、合併処理浄化槽の設置基数は増加した一方で、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽の設置基数は減少し、生活排水処理率が上昇しました。

現行の本市の補助制度は、平成30年度に改定したもので、期間を令和2年度までの3年間とするものですが、補助制度の効果を検証し、制度見直しを行ったうえで、効率的な制度運用を図ることで合併処理浄化槽への転換を進めます。

（３）下水道施設の老朽化対策

下水道事業では、ストックマネジメント※計画に基づき老朽化対策を進めています。一時的に建設改良費が増加しないよう年度毎の平準化を図るとともに、財政計画とも整合性を計り改築・更新を進めます。改築・更新に際しては併せて耐震化を前提に工事を実施します。

また、国の交付金事業を最大限に活用するとともに、新技術の導入検討などコスト削減に努め、安定的かつ継続的な下水道事業経営を進めます。

※施設状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら施設を計画的かつ効率的に維持管理及び改築・更新すること。

5. 生活排水処理の将来予測

将来予測に使用する人口は、ごみ処理基本計画の人口の将来予測(表 5-1)を使用します。

(1) 処理形態別人口の将来予測

「瑞浪市污水処理施設整備構想」における污水処理人口普及率に接続率を考慮した処理形態別人口の将来予測は、表 7-1 及び図 7-1 に示すとおりです。

表 7-1 生活排水処理形態別人口の将来予測

区 分	単位	実績値					予測		
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和6	令和11	令和16
計画処理区域内人口	人	39,022	38,785	38,231	37,717	37,440	35,588	33,707	31,796
水洗化・生活雑排水処理人口	人	30,765	30,398	31,157	30,992	30,952	30,622	30,540	30,471
公共下水道人口	人	24,726	24,389	25,286	25,104	25,151	25,486	24,877	24,297
農業集落排水人口	人	1,534	1,506	1,496	1,492	1,456	107	103	98
合併処理浄化槽人口	人	4,505	4,503	4,375	4,396	4,345	5,029	5,560	6,076
水洗化・生活雑排水未処理人口	人	2,602	2,537	2,482	2,427	2,344	1,966	1,231	203
単独処理浄化槽人口	人	2,602	2,537	2,482	2,427	2,344	1,966	1,231	203
非水洗化人口	人	5,655	5,850	4,592	4,298	4,144	3,000	1,936	1,122
し尿人口(くみ取り)	人	5,655	5,850	4,592	4,298	4,144	3,000	1,936	1,122
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	%	78.8	78.4	81.5	82.2	82.7	86.0	90.6	95.8

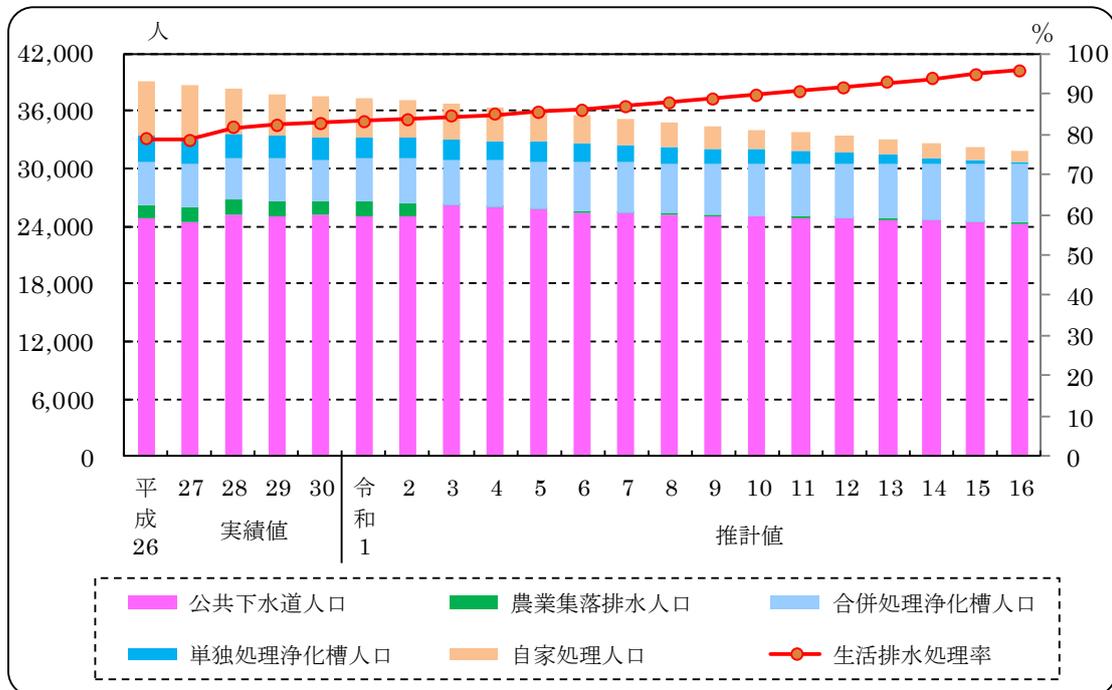


図 7-1 生活排水処理形態別人口の将来予測

(2) し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測結果は、表 7-2 及び図 7-2 に示すとおりです。し尿量は、くみ取り人口の減少により減少して行きます。浄化槽汚泥量は、合併処理浄化槽汚泥が増加する一方で単独浄化槽汚泥が減少するため横ばいとなります。総発生量としては緩やかな減少が見込まれます。

なお、農業集落排水汚泥量が大きく減少する理由は、令和 3 年 4 月に月吉地区及び日吉南部地区の農業集落排水を公共下水道に統合する予定で、農業集落排水は大湫地区のみとなるためです。

表 7-2 し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

区分	単位	実績					予測			
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和6	令和11	令和16	
発生量	し尿	KL/年	3,689	3,492	3,392	3,225	3,011	2,086	1,343	778
	浄化槽汚泥	KL/年	8,661	8,840	9,062	8,811	9,207	8,973	9,278	9,396
	合併処理浄化槽汚泥	KL/年	6,487	6,656	6,826	6,660	6,987	7,657	8,442	9,226
	単独処理浄化槽汚泥	KL/年	1,594	1,596	1,648	1,565	1,604	1,274	795	131
	農業集落排水汚泥	KL/年	580	588	588	586	616	42	41	39
1日平均発生量		KL/日	33.8	33.8	34.0	33.0	33.5	30.2	29.1	27.9

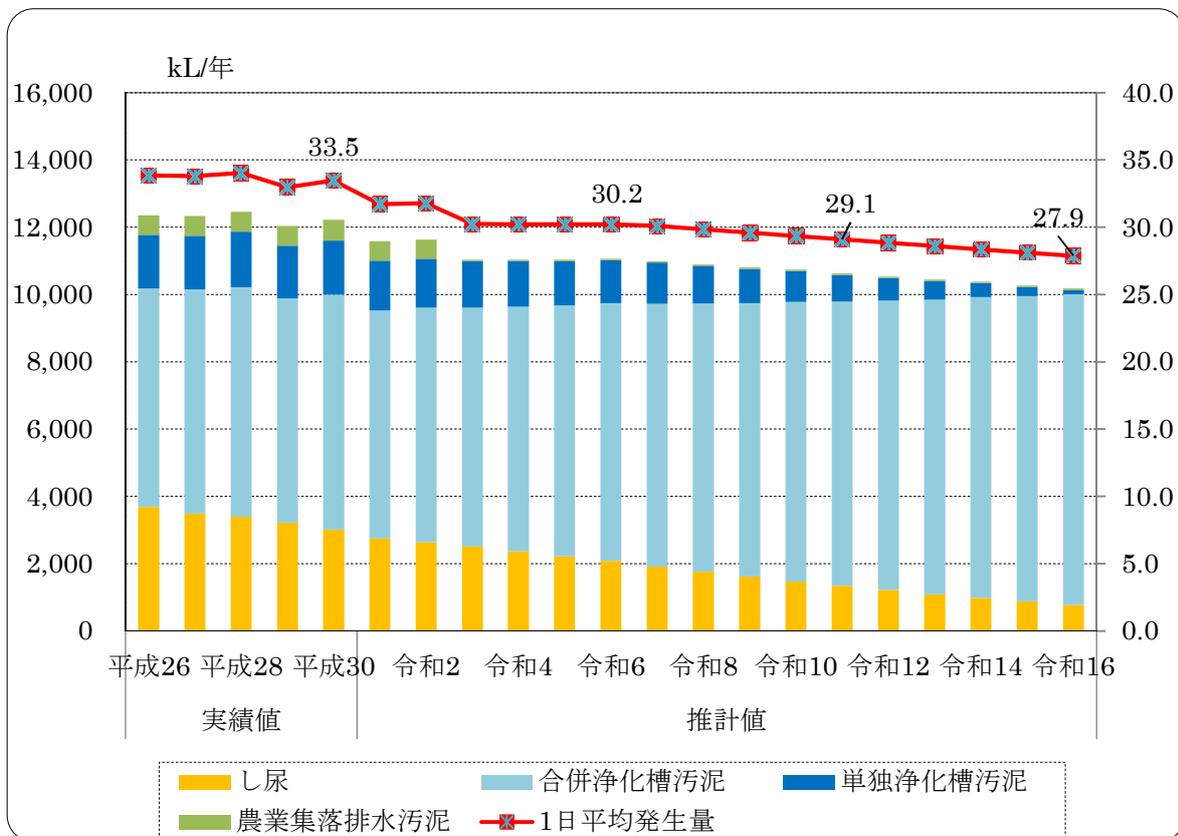


図 7-2 し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

6. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

(1) 収集運搬計画

し尿の収集運搬は、業者に委託して実施しています。

浄化槽の清掃に伴って生じた汚泥の運搬は、浄化槽法に基づく浄化槽清掃の許可及び浄化槽汚泥の収集運搬の許可を合せて持つ業者が、バキューム式衛生車で行っています。

今後も、この体制を維持して行くとともに、収集量の変化への対応、計画的な収集作業の指導により、安定的な収集運搬を行います。

(2) 中間処理・再利用計画

収集したし尿及び浄化槽汚泥は、平成 30 年 4 月から供用開始した瑞浪市浄化センター内の共同処理施設で、下水道汚泥と混合して中間処理します。施設は供用開始して間がなく新しいため、計画期間中は適正な維持管理や施設修繕等を実施することで、安定的な処理が可能です。

発生する脱水汚泥は、産業廃棄物として扱われますが、引き続き民間業者に処理委託して肥料化やセメント原料化するなど、100%再利用して行きます。

7. 施設整備計画

下水道整備は、平成 30 年度に変更した公共下水道事業計画に基づき進めています。令和元年度に完了する山田町入ヶ洞地区面整備後は、小規模な面整備を残すだけとなります。また、農業集落排水の月吉地区及び日吉南部地区の統合工事についても下水道事業として整備を進めているもので、令和 3 年 4 月に供用開始の予定です。

農業集落排水については、新たな整備計画はありません。生活排水処理基本計画の計画期間中は、個別処理区域での合併処理浄化槽への転換を軸に整備を進めます。

8. 広報・支援活動

生活排水対策を推進していくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で水洗化の促進に取り組み、家庭等からの雑排水流出の削減に努めることが大切です。具体的な取り組みを表 7-3 に示します。

本市では、表 7-4 に示す広報・支援活動を今後も継続して実施していきます。

表 7-3 具体的な取り組み

市民	団体・事業者など	行政
河川の水質浄化のため、積極的な水洗化に努めます。	排出する処理水の適切な管理に努めます。	水洗化のPRと支援を積極的に行います。

表 7-4 広報・支援活動

項 目		内 容
広報活動	広報紙・ホームページ	毎月2回発行する広報紙やホームページを通じて、水洗化の必要性や支援情報などを発信します。
	環境学習	水環境の維持・生活環境の改善についての出前講座の開催と、浄化センターでは施設見学を受け入れます。
支援活動	融資あっせん・利子補給	下水道及び農業集落排水への接続を支援するため、接続工事に必要な資金の融資あっせん及び利子補給を行います。
	合併処理浄化槽の設置費補助	単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換を支援するため、国の補助基準額に上乗せして補助金を交付します。



浄化センター施設見学

資 料

資料 2 生活排水処理の実績及び将来予測

1. 生活排水処理形態別人口の将来予測

生活排水処理形態別人口の将来予測は、表 2-1 に示すとおりです。

表 2-1 (1) 生活排水処理形態別人口の将来予測

区 分	単位	実 績				
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
計画処理区域内人口（行政人口）	人	39,022	38,785	38,231	37,717	37,440
水洗化・生活雑排水処理人口	人	30,765	30,398	31,157	30,992	30,952
公共下水道人口	人	24,726	24,389	25,286	25,104	25,151
農業集落排水人口	人	1,534	1,506	1,496	1,492	1,456
合併処理浄化槽人口	人	4,505	4,503	4,375	4,396	4,345
水洗化・生活雑排水未処理人口	人	2,602	2,537	2,482	2,427	2,344
単独処理浄化槽人口	人	2,602	2,537	2,482	2,427	2,344
非水洗化人口	人	5,655	5,850	4,592	4,298	4,144
くみ取り人口	人	5,655	5,850	4,592	4,298	4,144
自家処理人口	人	0	0	0	0	0
生活排水処理率	%	78.8	78.4	81.5	82.2	82.7

表 2-1 (2) 生活排水処理形態別人口の将来予測

区 分	単位	予 測					
		令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
計画処理区域内人口（行政人口）	人	37,243	37,046	36,681	36,317	35,952	35,588
水洗化・生活雑排水処理人口	人	30,989	31,014	30,917	30,821	30,722	30,622
公共下水道人口	人	25,075	24,994	26,134	25,920	25,704	25,486
農業集落排水人口	人	1,452	1,439	110	109	108	107
合併処理浄化槽人口	人	4,462	4,581	4,673	4,792	4,910	5,029
水洗化・生活雑排水未処理人口	人	2,291	2,242	2,146	2,086	2,026	1,966
単独処理浄化槽人口	人	2,291	2,242	2,146	2,086	2,026	1,966
非水洗化人口	人	3,963	3,790	3,618	3,410	3,204	3,000
くみ取り人口	人	3,963	3,790	3,618	3,410	3,204	3,000
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	%	83.2	83.7	84.3	84.9	85.5	86.0

表 2-1 (3) 生活排水処理形態別人口の将来予測

区 分	単位	予 測				
		令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
計画処理区域内人口（行政人口）	人	35,223	34,844	34,465	34,086	33,707
水洗化・生活雑排水処理人口	人	30,582	30,575	30,562	30,552	30,540
公共下水道人口	人	25,329	25,218	25,104	24,991	24,877
農業集落排水人口	人	106	107	105	104	103
合併処理浄化槽人口	人	5,147	5,250	5,353	5,457	5,560
水洗化・生活雑排水未処理人口	人	1,886	1,728	1,573	1,417	1,231
単独処理浄化槽人口	人	1,886	1,728	1,573	1,417	1,231
非水洗化人口	人	2,755	2,541	2,330	2,117	1,936
くみ取り人口	人	2,755	2,541	2,330	2,117	1,936
自家処理人口	人	0	0	0	0	0
生活排水処理率	%	86.8	87.7	88.7	89.6	90.6

表 2-1 (4) 生活排水処理形態別人口の将来予測

区 分	単位	予 測				
		令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
計画処理区域内人口（行政人口）	人	33,328	32,945	32,562	32,179	31,796
水洗化・生活雑排水処理人口	人	30,527	30,515	30,501	30,486	30,471
公共下水道人口	人	24,763	24,647	24,531	24,413	24,297
農業集落排水人口	人	101	102	101	100	98
合併処理浄化槽人口	人	5,663	5,766	5,869	5,973	6,076
水洗化・生活雑排水未処理人口	人	1,044	857	639	421	203
単独処理浄化槽人口	人	1,044	857	639	421	203
非水洗化人口	人	1,757	1,573	1,422	1,272	1,122
くみ取り人口	人	1,757	1,573	1,422	1,272	1,122
自家処理人口	人	0	0	0	0	0
生活排水処理率	%	91.6	92.6	93.7	94.7	95.8

2. し尿・浄化槽汚泥発生量の将来予測

し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測は、表 2-2 に示すとおりです。

表 2-2(1) し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

区分	単位	実績					
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	
発生量	し尿	KL/年	3,689	3,492	3,392	3,225	3,011
	浄化槽汚泥	KL/年	8,661	8,840	9,062	8,811	9,207
	合併処理浄化槽汚泥	KL/年	6,487	6,656	6,826	6,660	6,987
	単独処理浄化槽汚泥	KL/年	1,594	1,596	1,648	1,565	1,604
	農業集落排水汚泥	KL/年	580	588	588	586	616
	1日平均発生量	KL/日	33.8	33.8	34.0	33.0	33.5

表 2-2(2) し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

区分	単位	予測						
		令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
発生量	し尿	KL/年	2,748	2,636	2,509	2,365	2,222	2,086
	浄化槽汚泥	KL/年	8,828	8,996	8,525	8,667	8,807	8,973
	合併処理浄化槽汚泥	KL/年	6,775	6,975	7,095	7,276	7,455	7,657
	単独処理浄化槽汚泥	KL/年	1,480	1,452	1,386	1,348	1,309	1,274
	農業集落排水汚泥	KL/年	572	569	43	43	43	42
	1日平均発生量	KL/日	31.7	31.8	30.2	30.2	30.2	30.2

表 2-2(3) し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

区 分		単位	予 測				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
発生量	し 尿	KL/年	1,911	1,762	1,616	1,472	1,343
	浄化槽汚泥	KL/年	9,075	9,130	9,186	9,268	9,278
	合併処理浄化槽汚泥	KL/年	7,815	7,972	8,128	8,309	8,442
	単独処理浄化槽汚泥	KL/年	1,218	1,116	1,016	918	795
	農業集落排水汚泥	KL/年	42	42	41	41	41
	1日平均発生量	KL/日	30.1	29.8	29.6	29.3	29.1

表 2-2(4) し尿及び浄化槽汚泥発生量の将来予測

区 分		単位	予 測				
			令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
発生量	し 尿	KL/年	1,218	1,091	989	882	778
	浄化槽汚泥	KL/年	9,313	9,349	9,390	9,381	9,396
	合併処理浄化槽汚泥	KL/年	8,599	8,755	8,936	9,069	9,226
	単独処理浄化槽汚泥	KL/年	674	554	414	272	131
	農業集落排水汚泥	KL/年	40	40	40	39	39
	1日平均発生量	KL/日	28.9	28.6	28.4	28.1	27.9